第2回　浜田市男女共同参画推進委員会　会議録

１　「浜田市男女共同参画推進計画（第４次）」素案について

【素案の構成について：事務局説明】

・第１回審議会で、計画の施策体系・骨子について説明したが、委員から特に指摘事項なく方向性として認めていただいたものとし、具体的な施策や取組についてまとめたものを素案として今回提示した。

第1部

1. 計画策定の背景と趣旨

国、県の具体的な動きは時系列で簡潔にまとめ、資料編で掲載。

２．計画の基本的な考え方

　　(1)計画の性格

　　　関係する計画や法令等との位置づけや整合性について。

　　(2)計画の期間

　　　　国、県の計画を踏まえ、整合性を図るため、令和4年度から9年度までの　6年間。

　　　(3)計画の基本理念

　　　　　国の基本法と浜田市の条例に規定する各理念に基づく。

　　　(4)SDGｓとの関連

　　　　　計画に関わる幅広いゴールを国際社会の一員として目指し、国際協調の理念に基づき具体的な取組を進める。

　　　(5)多様性を認める計画

　　　　　性別や性自認・性的指向をはじめ、年齢、国籍、出身、障がいの有無にとらわれないこと、働き方等あらゆる分野、あらゆる場面において、それぞれの在り方や選択、多様性を尊重する計画。

３．国・県の計画策定の概要

　（１）（２）国・県の計画の政策、重点目標等について

　　４．市民の意識・実態調査から～基本計画に関わる主な内容～

　　　　各基本目標につながる調査結果から考察し、現状と課題を捉える、各施策の方向性と取組につなげる。

　　　　後段に資料として掲載予定。

　　　第1部は、主に計画策定の意味について示したもの。

　　第2部

1. 計画の施策体系図をコンパクトにして掲載予定。
2. 各基本目標と重点目標、具体的な取組等を掲載。

示し方として、各基本目標にかかる「総論」を述べ、各基本目標や施策の方向性を踏まえて、現状と課題を挙げている。また、基本目標ごとに施策の方向性とその具体的な取組や実施項目を挙げている。

その担当課も記載。

　　第3部

　　計画の推進について、体制と各関係部署との連携、数値目標と進捗管理について示す。

　　数値目標については、内容によって担当課に確認中のものもある。

　　資料編

1. 国・県・浜田市の主な取組について動きごとに簡潔にまとめて掲載。
2. 市民の意識・実態調査について掲載予定。

３～４．推進委員会、関連法令について掲載

５．用語の解説は各ページに示さず、一覧として掲載。

以上が素案の説明で、この素案についてご意見をいただきたい。

【委員より】

　　・今回の素案は、前回の審議会で意見が出たように「多様性」を認める計画であるが、計画に示してある条例や計画の中に「男女」という言葉が出ており、「誰もが」という多様性を認める計画として違和感を感じた。計画が先に進んでも条例と照らし合わせた時にマッチしないということになる。条例を変えるのは簡単なことではないので、条例の整理も含めて、委員の意見を聞きながら文言をまとめていった方が良いかと思う。

　　・まさにそのとおりで、この計画の対象者を考えた時に誰に向けての計画か、どこに発信していくのかを考えた時、この条例が制定され17年経っており、条例改正は簡単ではないと思うが、時代は変わっているので、この条例が何年も前に制定されたきりになっていることを真摯に受け止めるべきである。「男性」「女性」「性的マイノリティ」、「それぞれが」「それぞれの個人が」（以下、男女とする）と必ず入れておかなければ、計画を見た人から反発を買う。これからこの計画の期間である6年間を考えた時に、条例を含め計画に記載してある「男女」という言葉は変えていくべきだと思う。

　　・この計画は「浜田市男女共同参画推進計画」という「男女」という文言が使用してあるので、「浜田市性に関わりなく誰もが・・・」というように「男女」の記載を考えた方が良いのではないか。

　　・計画の中で「多様性を認める」ということが性差・性別関係になっているが、障がい者の方の「多様性」はどうなっているのかと思った。障がい者の方の多様性はこの計画とは別のものなのか。

　　　→今回の計画に、「多様性を認める計画」の捉え方として、「性別や性自認、性的指向をはじめ、年齢・国籍、出身、障がいの有無にとらわれないことに併せ・・・」と網羅したもので、「性別」だけではないということを謳っている。この計画で「誰もが」とすることには、「男性が」「女性が」とそれぞれについてだということを示し、「多様性」については、「障がい者の方への配慮」「高齢者の方への配慮」などは、この計画の中でも謳っているが、「浜田市人権教育・啓発推進基本計画」の中でも謳い、現在策定中である。「浜田市人権を尊重する都市宣言」を制定し、併せて「浜田市人権教育・啓発推進基本計画」も5年ごとに見直しをしている。その中には「女性」もはいっているし、「高齢者」「障がい者」「「子ども」「感染病の方」など、様々な人権課題や啓発についての取組を進める計画である。この中では、先ほどの「障がい者」の方のことも厚く取り上げている。しかしこの計画は、「誰もが」の中でも特に「男女共同参画基本計画」としての「男女」について示す計画であるので、「障がい者」の方等を全面に出す計画の位置づけではない。（第1回会議で、第4次計画は「性差」をはっきりと示した計画にしないと現行計画のように「男女共同参画」の部分がぼやけてしまうという意見あり。）

　【委員より】

　　・この計画はまずは「男女」を基本に取組むというものか。

　　→「高齢者」「障がい者」の方のことも含めた「男女共同参画」の計画である。

　　・「男女」という言葉の解釈がぼやけており、それぞれにこの計画に関する「男女」の解釈がまちまちであるかと感じる。この計画はあくまでも「性差」「性別」により起こっている事象に対しての問題を解決するための国の法、浜田市の条例に基づいての計画であると解釈している。

　　→その解釈のとおりである。それぞれの人権については基本であり根底にあるものという捉え方であるが、あくまでも、「男女共同参画基本計画」としての位置づけである。

　　・「障がい者」や「高齢者」の方の問題もあるが、ここでいう「誰もが」にある「高齢者」「外国人」の方の性の問題は独特である。文化の違いや外国人の方が日本に生活するという時点で問題が発生していることもある。そういう問題を含めての「誰もが」であり、男女共同参画で「性差」「性別」に関する国の法が「男女」という文言になっているが、時代に即した浜田市の計画の中身として「誰もが」の言葉の意味の押しが足りず漠然とし過ぎていると感じる。（外国ではトランスジェンダー、性的マイノリティも認識されており、それぞれの価値観も認められているが、浜田はまだそういう状態ではない。）

　　・「障がい者」「高齢者」「外国人」等についてそれぞれの部署で考えられていると思うが、この計画ではあくまでも「性別」に起因する様々な慣習など、性差に関する問題を解消していくための計画である。各問題に対して担当課があり、この計画では人権センターがどの分野にもベースとなっていると思うが、担当課でそれぞれきちんと問題を洗い出して、人権センターとは別のところでこれらの問題を捉えていくことが必要である。であるから、「誰のための」「何のための」「何の問題のための」推進計画であるのかが誰にとっても分かるようにしておかないといけない。だから6年間同じことの繰り返しだったのだと思う。

　　・委員、事務局それぞれの立場で意見や思いがあると思う。国の施策の中で「男女」とういう言葉が使われているのでこの計画でも「男女」という言葉を使うことになるのだと思うが、「男女」という言葉に違和感を持たれる方に対してはどうなのかといったことが出てくる。「男女」という言葉に引きずられているところもあるのかとも思う。できれば「男女」という言葉より「性別によらない」とすれば良いのかとも思う。「性別によらない」とすることに対して考えることがこの会議であり、外国人の方の性別に関する問題などは、少し取り上げた方が良いのかもしれない。

　　・「性別によらない」ということをしっかりとこの計画で謳うことで、今のこの委員と事務局や、委員間での解釈のずれを最小限にすることができるのではないかと思う。「性別によらない」という言葉をこの計画の冒頭にも間にも謳っておくことが必要である。

→・「性別によらない」ということを全面に出すことも考えている。「男女」という言葉にすることで、性自認ができない人等性的マイノリティの方への配慮が欠けることになるのではないかなど、策定作業をする中で悩んできたところである。国、県は「男女」という文言であり、県は「女性」への施策を主に謳っている。性差についての理解が必要な取組や各計画との位置づけの関係上「男女」という文言で表現している部分もあり、「男女」の使い方が統一されていないと感じる部分もあるかと思う。できるだけ「誰もが」とういう言葉にできるところはそうしたが、一般的な人権計画と同じようにならないように「男女」という表記にした。これは事務局の意見なので、委員の方の意見を参考に再考して策定したい。

　　・「女性」を全面に出す背景として、実際に女性は各分野に進出しにくいという問題点がある。進出しにくく働きやすくない、家事負担も多いという実態もある。なので、子どもも生みたくないということもあるし、苦労もした。そういう女性であるということでの問題点を考えた場合、「誰もが」という文言にした場合、問題や取組の対象が薄まるという感はある。

　　・「多様性」について、計画の基本的な考え方の5番目に謳ってあるが、計画の基本的な理念で「男女の人権尊重」と謳ってあることが問題で、「性別によらない個々の人権の尊重」と謳うこと、以下「男女とする」と示すのがベストであると思う。

　　・この計画の出だしである「理念」「条例」の「男女」という文言で引っかかる。

　　・この「男女の尊厳」という文言は市の条例を引用しているものであるなら、早急に条例を変えるように。今回、これだけ「男女」という文言でディスカッションがあったということで、時代に即した条例にすべきことだと思う。計画の基本的な理念の部分をしっかりと抑えることで、本当の意味での「性差」「性別」にとらわれない「男女共同参画計画」になると思う。

　　・条例が変われば、この理念を基本的な考え方として上位に入れる。

→・貴重な意見をいただいた。基本的な考え方の部分の条例は、今この会議で条例を計画に併せて変えるということはできない。ご意見は今後の条例改正に向けてのものとして検討させていただきたい。計画に関しては、条例に関する部分は、この条例が現在施行されているということは事実なので、これはこのまま示させていただき、（５）の多様性の部分の順番を入れ替えるなど、一番大事な部分として整理をさせていただきたい。

　　・「多様性」については、5番目に謳ってあってもよい。多様性の問題と男女の言葉のことは別問題である。この「計画の基本的な考え方」として、トップのところで「男性」「女性」「マイノリティ」それぞれ・・・性別、性差のないということが大前提にあるということを謳わないといけない。

　　・鳥取県のように「性にかかわりなく誰もが・・・」という表題に変えることはできないか。

　　・条例は簡単に変えることはできないし、条例で「男女」と謳ってあるのでその言葉は使うが、表題は変えることはできる。

　　・表題を変え、表題の注意書きでしっかりと考え方を挙げ、その上での計画という位置づけになると分かりやすい。

　　→浜田市の計画の「１　計画策定の背景と趣旨」の部分に、「性にとらわれず」の内容を示した方が良いということか。

　　・そうである。ここで説明した後、「以下は『男女』と表記する」とすれば、後のものすべてが生きてくると思う。大事なことだと思う。

　　→そうなると必然的に計画の名称を考えていかないといけないと考える。「浜田市男女共同参画推進計画」という名称は残し、サブタイトル的な名称とするなど、県内で浜田市が性別にとらわれない計画を発信していくことは大事かと考える。

　　・それはとても素敵ことで、浜田市から起きる、次期総合振興計画の後期にその名称が載ることで、浜田市の取組は変わってくると思う。

　　→県内の計画名称は、ほぼ「男女共同参画推進計画」となっている。

　　・国の法に則って「男女共同参画」という名称が使われているのでそれはいると思うが、そこで「男女」とする前にディスカッションであったように「男女だけではない」という素敵な文言を入れて、いろんな方の性差・性別による問題や事象を真剣に考えている「浜田市」の計画であるということが分かるタイトルにするべきだと思う。

　　・計画や計画のタイトルというのは、どこかに移住しようとした時、この言葉はどこか「希望」を与えてくれるということに繋がる。なにか自分の立場や属性を認めてくれるものがあると思うと、「がんばろう」というステータスが上がってくる。

　　・日本のあちらこちらから外国人の方など、このタイトルに惹かれて、輝くここ浜田に集まる可能性も出てくる。

　　・「男女共同参画」という名称が固く、その会議では意見が言いづらいのではないかという印象があった。皆さんに協力してもらえるよう、難しく考えてしまわないようなタイトルにした方が良い。

　　・「男性」「女性」にとらわれない考え方になれば、浜田市はもっと良い市になると言われた。そういう考え方をこの計画で浜田市が発信することは良いことだと思う。

　　・「男女共同参画」という言葉は、今、話のあった性別にとらわれない等を含めた意味で表現してあるものだと思う。国の法が制定された時には、このようなことは想定していなかった。しかし、男女共同参画という言葉は平等にしようという思いでできていると思うので、含まれた言葉だと解釈すると多くの言葉を入れるときりがない。

　　・タイトルとして表現することで、その言葉で元気づけられる方もいるかもしれない。そんな方向性となるようなタイトルにできればと思う。

　　・男女共同参画基本法を読み込んでいくと、目指すところは「一人ひとりがいきいきと平等に」ということが謳ってある。法律の名称を変えることはできないので、それをしっかりと生かし、その内容を浜田市はしっかりと性別にとらわれないという視点でくみ取ったということが大事であるし、それが分かるように示す。

　　・自分はどちらかというと計画に意見する方ではなく計画を策定する立場である。策定するにあたっては、法的に制限があったり、上位の国の法律があったりなど、どうしても変えられない表現があったりする。委員の皆さんの意見を聞き、そういった制約の中で取り入れられることは取り入れて策定できればと思う。

　　・男女共同参画の推進がある背景として、男女間の差別から生じていると感じている。まちづくりセンターなどでの研修は、今までは人権・同和教育の研修が主な内容であったので、今までの研修に加えて、男女共同参画の啓発についても推進していく必要があると感じた。一方で、男女間で全く平等ということは難しいと感じている。例えば場面場面で職種によっては、男性よりも女性に関わってほしいと思うものもあり、その逆もある。理屈では理解していても感情の部分で承知できないこともある。そういうことも意識しておくべきだと思う。次に、社会のサイクルは速い。その中で、計画の期間が6年でよいのかどうか。社会の動きに合わせ遅れることなく微調整をしていくことが必要である。法令、条例という話があったが、これらは私たちが生き良い、住みよいものにするためのものであるので、時機をみて変えなければいけないと思う。浜田市が変えるという動きがあってもよい。変えてはいけないということはない。

　　・時代の変化は速いため、計画の検証はしていかないといけない。「男女」という言葉だけで表現されることに、気持ちよくないと感じる方もおられる。その方に配慮した文言を検討していく。また、人権の基本計画を策定中ということなので、この計画との整合性は確認するためにも、人権計画についても情報提供してもらいたい。

　　→人権の計画も現在策定作業中なので、参考としてなら提供できる。人権の計画でも、性自認・性的指向についても謳っている。

　　・人権の計画の会議について女性の人数は。またこの審議会の参画率に入っていないのはなぜか。

　　→半数は女性である。人権の計画に関する会議は、審議会ではない。検討委員会のような任意の団体であるためこの審議会には含まれない。

　　・審議会への女性の参画率一覧にある「ひゃこるねっと審議会」は、今後統合する予定なので担当課に確認してほしい。

　　・男女平等はあり得ないと思っているが、男女共同参画の概念で、平等のとり方が「才能に応じた」男女平等ということか。そうであるなら、男女平等について把握しやすい表現がいるのではないかと思う。

　　・鳥取県の計画は、いろんな視点でいろんな方に配慮されているものだと思う。平等の解釈の仕方であると思うが、誰もが、意見が言えて、必要とされて、ということがベースになっているということではないかと思う。なので、やはり冒頭で文章にして表現することが必要である。この部分を次回、皆さんに考えていただき冒頭に謡えると、この後がスムーズに流れていくと思う。

　　・今の内容はこの計画(素案)の中に、謳ってあった。最低限の平等の上に、性別・性差を活かした活動というのが男女共同参画の大元であるということ。「平等」「男女」の意味や捉え方をしっかり前面に出して、皆さんの理解ができる形が望ましい。性にとらわれないとしても、それぞれ性差において得意なものを活かしていくということもこの計画の中でアピールしていけたらと思う。

　　・「教育」は「啓発」をしていく中でとても大事である。今回のアンケート調査の中で、何をどう変えていったらよいかの根っこにあるものは教育だと思う。まちづくりセンターの研修でも、人権・同和教育だけでなく、男女の性差による偏見や隔たりなどがない、それぞれが活躍できるものという教育、社会教育活動や学校教育活動が必須である。もちろん、市役所内の職員教育も大小の企業の中でも、それぞれの施策の方向性でしっかり示さないといけない。それには、市役所の担当部署や各方面から反発もあるかもしれないが、しっかりと取組を示し、それぞれの部署、場所、場面で説明して進めていく。それぞれの部署で取り組みやすいように具体的に示す。大きなことでなくてよい、小さなことからでも良いので、実行していくことが大事である。取り組みやすいものにするために、中身はもう少し整理する必要があるかと感じた。

　　・この計画を見た時、これを読まないといけないかと思った。内容が重いので、ダイジェスト版など概要が分かるものを出してまちづくりセンターなどに設置しておくなど検討できないか。

　　・啓発の部分の取組にあったと思うので、ダイジェスト版を市内、全まちづくりセンター、商工会関係、市の関係部署などに置いていく、これが一歩になるのではないかと思う。

　　・具体的に何をすればよいかが分かるものにしてほしい。中小企業など、何をどう進めていけばよいのか、何がよいのか、いけないのかが具体的に且つ簡単に分かるように。

　　・急に職場の雰囲気などが変わるものではないが、方向性を計画で示す。

　　・研修会を年に1回するだけでも違ってくる。

　　→「学校教育」「社会教育」「啓発」に関わる内容は、40ページにすべて謳ってある。学校やまちづくりセンターとの連携は取れており、今後も引き続き連携しながら進めていくが、企業へのアプローチは弱い部分である。今後、商工会議所などと連携し、トップダウンで教育・啓発を進めていけるよう取り組んでいく。

　　・企業へのアプローチでは担当に商工担当課が入ると具体的に進めていける。

→企業への啓発の担当課は人権センターになる。商工担当課や商工会議所への協力はしてもらう。

　　・まずは、今回計画が改定されたということから商工会議所など企業には話していくことから始めてはどうか。商工会議所には、女性の委員がいない。

　　・具体的に何をすればよいか、アンケートなどで点数方式にして、身近に感じてもらう、男女共同参画を意識してもらうことは大事。アンケートなど提出を要するものという位置づけにすると、それぞれが意識して男女共同参画に関する文書を読むことに繋がる。

　　→計画だけではなく、リーフレット（概要版）を作成予定である。

　　・配布するリーフレットの裏面に「男女共同参画に関する自己チェック」欄を設け、各自でチェックして意識してもらうという方法もある。

　　・多くの人に、見てもらえる、読みやすいものを作成していく。

　　・アンケートの結果からも、若い方の意識がどんどん変わっていっており、それを知るだけも啓発になる。

　　・委員の皆さんの意見を聞きながら、第4次の計画が素晴らしいものになるのではないかと思っている。

　　・「性自認や性的指向・・・」という表現があるが、「性的マイノリティ」や「LGBT」という表記の方が分かりやすいのではないかと思う。また、今回初めて防災分野における男女共同参画の推進に取り組むということで素晴らしいと思うが、防災会議などへの女性の参画も進んできており、これも人権センターの取り組みの成果だと思う。しかし、意見を言う場だけではなく、消防団への女性の参画を推進も進めてはどうか。

　　→性自認に関する言葉は、変わってきている。「LGBT」や「性的マイノリティ」という言葉も出てきた。性的マイノリティは性的少数者ということで、少数者とすることはどうなのかという意見もある。LGBTもSやQが付く等変わってきている。LGBTという言葉を使うことはその時の時世でよいのかもしれないが、今後変わっていく可能性もあるので、固い表現かもしれないがあえてこの表現とした。

　　→消防団に関して、担当課に委員の意見を伝える。

　　・次回は、計画策定の背景と趣旨の部分に今日の意見を盛り込んで、修正したものを提示してもらう。

　　・丁寧に言葉を選んだ計画になっているので、冒頭にも丁寧に「性別・性差・誰もが」の捉え方を入れていく。

　　・用語解説については、どことリンクしているのか分かる表記に。

　　・他の用語も入れてみてはどうか。

　　→冒頭部分を修正し、お示しする。具体的な取組については検討できなかったので、また個々にご意見を聞かせていただきたい。タイトルについても案をいただくか、こちらから提示したものにご意見いただく形になるかもしれない。

　　・素案を見て、言葉の選び方など読んでいてわくわくする文章に仕上がったと感じた。課題の分析、資料の読み込みのアセスメントなど良いものだと感じた。希望を感じる。具体的な取組はこれから検討していくが、良い言葉の選び方だと感じた。

　　・第3回では具体的な取組について検討となるが、それまでのところで何かあれば事務局に聞いてほしい。